# **ISS-CORPORATE**

レポートレビュー 東京都 東京グリーンボンド・インパクトレポート

東京グリーンボンド・インパクトレポート—東京都 2023年12月18日

#### 検証パラメータ

#### 報告形態

## グリーンボンドの充当結果およびインパクトレポート

## 関連基準

- インパクト・レポーティングに関する調和のとれた 枠組みに係るガイダンス文書(国際資本市場協会: ICMA)(令和5年6月時点)
- グリーンボンド原則(国際資本市場協会: ICMA) (令和3年6月)
- 東京グリーンボンド・フレームワーク(令和 4 年 3 月)
- 東京グリーンボンド・インパクトレポート(令和 5 年 10 月 2 日時点)

#### 検証範囲

- 対象債権:
  - 5年グリーンボンドは、令和4年10月に、 150億円で発行された。(東京都公募公債 (東京グリーンボンド(5年)第6回、ISIN コード: JP2130002NA6)

ISS-CORPORATE ▷

東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

- 30年グリーンボンドは、令和4年10月に、 150億円で発行された。(東京都公募公債 (東京グリーンボンド(30年)第6回、ISIN コード: JP2130003NA4)
- 5 年グリーンボンドは、令和 4 年 12 月に、1 億 1 千万豪ドル(日本円換算 100 億円相当)で発行された。(東京都公募公債(東京グリーンボンド(外貨))第 6 回、ISIN コード: XS2559491282)

検証のタイミング

発行後の検証

有効性

東京グリーンボンド・インパクトレポート(令和5年 10月2日時点)に重要な変更がない限りにおいて有効

※本評価書は正式言語である英語版の評価書から翻訳されたものである。本評価書にて提示する情報の正確性について疑問が生じた場合は英語版の評価書を参照することが推奨される。



東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

### **CONTENTS**

| 評価のスコープ  | ∠        |
|--|----------|
| 評価サマリー   | 5        |
| レポートレビュー 評価  | <i>6</i> |
| PART I: フレームワークで示された発行体のコミットメントとの整合性                   | 6        |
| PART II: インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス<br>書に対する評価 |          |
| PART III: 充当結果の開示と報告指標の健全性                             | .12      |
| 別添 1: 方法論  | .18      |
| 別添 2: 品質管理プロセス   | .19      |
| このレポートレビューについて   | .20      |

**ISS-CORPORATE ▷** 

東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

## 評価のスコープ

東京都は ISS-Corporate に対して、東京グリーンボンド・インパクトレポートに対する外部レビュー<sup>1</sup> の提供を依頼した。外部レビューの提供にあたっては以下が評価された。

- 1. 東京都グリーボンド・フレームワーク (令和 4年 3月)<sup>2</sup>に示されたコミットメント と東京グリーンボンド・インパクトレポートとの整合性
- 2. 東京グリーンボンド・インパクトレポート- 国際資本市場協会 (ICMA: International Capital Market Association) の「インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書」 (HFIR: Harmonised Framework for Impact Reporting) (令和5年6月)をベンチマークとした分析
- 3. 充当結果の開示と報告指標の健全性 インパクト指標がベスト・マーケット・プラクティスに沿っているかどうか、発行されたグリーンボンドと関連性があるかどうか

<sup>「</sup>東京グリーンボンド・インパクトレポートに記載された情報に対しては限定的または合理的な保証は提供されない。充当結果およびインパクトレポートに対するレビューは、ICMAの中核的原則および該当する場合には推奨事項、ならびにフレームワークに概説されている基準に沿って実施されるものである。評価は、充当結果及びインパクトレポートに記載されている情報に基づいている。発行体は対象情報に重要な虚偽の表示がないことを保証するための方法や内部統制手続の適用を含むレポートの作成に責任を負う。

<sup>2</sup>令和4年9月2日時点でグリーボンド原則と整合している旨評価されている。



東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

## 評価サマリー

| セクション  | 概要  | 評価                      |
|--|---|-------------------------|
| Part 1.  フレームワーク で示された発行 体のコミットメ ントとの整合性         | 東京グリーンボンド・インパクトレポートは、東京都<br>グリーンボンド・フレームワークで定められた発行体<br>のコミットメントを満たしている。調達資金は、フレ<br>ームワークに定められた適格基準に従って、スマート<br>エネルギー都市づくり、自然環境の保全、生活環境の<br>向上、気候変動への適応に充当されている。  | Aligned<br>(整合してい<br>る) |
| Part 2 インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書との整合性 | 東京グリーンボンド・インパクトレポートは、ICMAの「インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書」に準拠している。発行体は、中核となる原則と、該当する場合には主要な推奨事項に従っている。 本報告書は、東京都が発行する第 6 回東京グリーンボンドの発行から初めてのインパクトレポートとなる。この報告書は、東京都のウェブサイトで公開している。本債券は、令和 4 年 3 月のフレームワーク公表後、令和4年10月と12月に発行された。調達資金は、フレームワークで定められた適格基準に沿って、グリーンプロジェクトに全額配分された。発行体は、配分された資金の割合を、透明性をもって開示している。 | Aligned<br>(整合してい<br>る) |
| Part 3<br>充当結果の開示<br>と報告指標の健<br>全性               | 債券による資金の配分は、フレームワークで提示されているように、様々な適格プロジェクトおよび資産カテゴリーに対する内訳が開示されている <sup>3</sup> 。  東京都グリーンボンド・フレームワークは、データソース、計算方法、ベスト・マーケット・プラクティスを反映した粒度に関する包括的な開示を行うことにより、創出した影響を報告する適切な方法を採用している。   | Positive<br>(ポジティ<br>ブ) |

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 評価は、インパクトレポートに記載されている情報に基づいている。発行体は対象情報に重要な虚偽の表示がないことを保証するための方法や内部統制手続の適用を含むレポートの作成に責任を負う。



東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都 **ISS-CORPORATE ▷** 

## レポートレビュー 評価

PART I: フレームワークで示された発行体のコミットメントとの整合性<sup>4</sup>

以下の表は、東京グリーンボンド・インパクトレポートを、グリーンボンド原則の中核的要件と市場のベストプラクティスに基づき、東京都のフレームワークで定められたコミットメントに照らして評価したものである。

| グリーンボンド<br>原則                                | オピニオン   | コミットメント<br>との整合性 |
|--|---|------------------|
| 1. 資金使途                                      | 東京都は、東京都グリーンボンド・フレームワークに示された「資金使途」に関する記載内容に従っていることを確認している。この報告書は、フレームワークで定められた当初のコミットメントに沿ったものである。スマートエネルギー都市づくり、自然環境の保全、生活環境の向上、気候変動への適応などである。 |                  |
|  | 発行体のグリーンカテゴリーは事業カテゴリーと一致しており、フレームワークに提示された適格性基準に沿っている。また、環境改善効果も事業レベルで記述されている。  | <b>✓</b>         |
|  | 発行体は、調達資金のうち 400 億 86 百万円を全額プロジェクトに充当していることを明らかにした。総資金の約 40%が「スマートエネルギー都市づくり」カテゴリーに、約 40%が「気候変動への適応」カテゴリーに配分されている。                              |                  |
| <ol> <li>対象事業の<br/>評価・選定<br/>プロセス</li> </ol> | 東京都は、東京都グリーンボンド・フレームワークに示された「対象事業の評価と選定に関するプロセス」に従っていることを確認している。この報告書は、フレームワークで定められた当初のコミットメントに沿ったものである。対象事業の評価・選定プロセスにおいては様々な部門の関与とその貢献が見られる。  | <b>~</b>         |

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> The TMG Green Bonds Framework was assessed as aligned with the Green Bond Principles as of September 2, 2022.



東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

|                | 選択された事業は整合性のある方法で定義され構成されている。発行体は適格性基準への準拠を保証している。対象事業に関連する ESG リスクは、適切なプロセスを通じて特定・管理されている。  |
|----------------|--|
| 3. 調達資金の<br>管理 | 東京都は、東京都グリーンボンド・フレームワークに示された「調達資金の管理」の記載内容に従っていることを確認している。<br>調達資金は、例外なく、適格プロジェクトへ配分された金額の100%に相当する。令和5年9月時点で、調達資金は適切な方法で追跡管理され、監査委員に審査される。  |
| 4. 報告          | 東京グリーンボンド・インパクトレポートは、東京都グリーンボンド・フレームワークに示された「レポーティング」の記載内容と一貫している。この報告書は、フレームワークで定められた当初のコミットメントに沿ったものである。東京グリーンボンドの資金を一つの事業に複数年度にわたって充当する場合は、その旨を明記し、東京都のウェブサイト上で投資家に公開する。  東京グリーンボンド・インパクトレポートに記載された情報は、フレームワークで表明された発行前のコミットメントを遵守している。東京都は、事業名、調達資金の充当額(百万円)、東京グリーンボ |
|                | ンドの分類による環境事業区分、環境効果の達成または見込みなどの充当結果を開示している。 このセクションの詳細な分析は、本レポートのパートIII に記載している。   |
| 5. 検証          | ISS-Corporate は令和 4年 9月に東京都グリーボンド・フレームワークに対して Second Party Opinion (SPO)を提供した。   |



東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

PART II: インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書に対する評価

レポーティングはグリーンボンド原則の中核的な要素であり、特に年次報告という形で、プロジェクトで期待されるあるいは達成されたインパクトを伝えることに透明性があると言える。グリーンボンドの発行体は、グリーンボンドで調達した資金の使途と環境への影響について、少なくとも債券の全額が割り当てられるか満期になるまで、年次で報告することが求められている。この分析では、最も広く採用されている基準である「インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書」(HFIR)がベンチマークとして選択された。

下表は、ICMA の「インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書」に対する、東京グリーンボンド・インパクトレポートの評価を示している。

| 中核的原則<br>ICMA HFIR | 東京グリーンボンド・インパクトレポート  | 評価 |
|--------------------|--|----|
| 年次報告               | 東京都第6回目の発行について、発行後初年度の報告書を提出し、調達資金(400億86百万円)をすべて充当されている。この報告書は、東京都のウェブサイトで公開している。   | ~  |
| 環境効果の提示            | グリーンボンドから創出されるインパクトの評価と測定は、以下の分野を対象としている:  a. 太陽光発電設備の想定年間発電量(kWh) b. 緑化面積の拡大(m²) c. エネルギー削減量(kWh) d. 充電設備の導入台数 e. 排出ガス規制対象物質削減率(CO2、NOx) f. 従来車両から ZEV に更新することでの CO2等排出削減率(CO2、NOx、HC) g. 温室効果ガス削減量(t-CO2/year) h. 整備延長(km) i. 整備面積(m²、ha) j. 遮熱性・保水性舗装の整備延長(km) k. 排出ガス規制対象物質削減率(NOx、PM) l. 貯留施設等の貯留量(m³) m. 下水道 50ミリ浸水解消率 n. 河川の整備率 o. 調節池の貯留量(m³) p. 整備延長(km) q. 整備延長(km) q. 整備規模及び施設数 |    |

東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

| ESG リスク管理        | プロジェクトの ESG リスクを特定・管理するため、東京都はプロジェクトの評価・選定基準を策定した。これらの基準は、公正な調達手続き、財政法、グリーン調達推進方針、環境影響評価の状況など、ESG 関連のすべての関連する現地の法律、規制、ガイドライン、ESG に関連する政策を包含している。 | <b>~</b> |
|------------------|--|----------|
| 資金配分- 通貨の透<br>明性 | グリーンボンドは日本円と豪ドルの2つの通貨で発行されているが、グリーンボンドによる調達資金の配分及び事業に関する報告では、すべてのキャッシュフローを日本円で報告する。発行体は、透明性を高めるために、日本円と豪ドルの為替レートを計算し、日本円での金額も提供している。             | <b>✓</b> |

| 推奨事項                                      |   |          |
|---|---|----------|
| ICMA HFIR                                 | 東京グリーンボンド・インパクトレポート   | 評価       |
| プロジェクト評価・選定の期間とプロセスの定義と公開                 | 東京都第6回目の発行(令和4年度)について報告されており、調達資金(400億86百万円)はすべてグリーンプロジェクトに充当されている。   |          |
|   | 発行体は、適格グリーンプロジェクトの選定と評価において、透明性のあるプロセスを採用した。グリーンボンド・フレームワークの下で発行されたグリーンボンドを通じて融資および/または借り換えが行われた事業は、フレームワークで規定された適格基準に準拠して評価・選定された。                 | ~        |
| 適格な支出に割り<br>当てられた合計額<br>の開示               | 発行体は、第 6 回のグリーボンド発行では、3 つの債券で総額 400 億 86 百万円を調達した。<br>(償還期限:2027年9月17日(金)、2052年9月20日(金)、2027年12月20日(月))調達資金の 100%がグリーンアセットに充当されている。                 | <b>✓</b> |
| 調達資金の配分に<br>関する正式な組織<br>内プロセスおよび<br>配分の報告 | 財務局は、グリーンボンド資金が適切に使用されるよう管理し、所定の方法で配分状況を報告する。発行後、調達資金は東京都の規則に準じて分類し管理される。さらに、東京グリーンボンドによる調達資金を充当した事業に係るものも含め、都の歳入歳出については、各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、監査委員の | <b>✓</b> |



東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

|  | 審査に付した後、その意見とともに議会の認定<br>に付される。   |          |
|--|---|----------|
| プロジェクトまた<br>はポートフォリオ<br>レベルでの報告  | 東京グリーンボンド・インパクトレポートには、対象事業ごとに配分された調達金額の合計が記載されている。  | <b>✓</b> |
| インパクトレポー<br>トへの取り組みに<br>ついての説明   | 具体的な事業を特定しており、各事業について<br>事業規模やファイナンス割合等の情報を提供し<br>つつ、事業全体の結果(全ての融資者からのファイナンス状況を含む)を明確に定義してい<br>る。   | <b>✓</b> |
| 推定される存続期間における結果および/またはプロジェクトの経済的耐用年数(年単位)の報告                               | 発行体は、現時点では新規プロジェクトについて存続期間を開示する予定はないとされたが、<br>今後の市場動向等によっては、情報開示を検討するとされた。  | -        |
| 特定のプロジェク<br>トに対する事後的<br>な検証  | 現在、発行体はプロジェクトの事後検証を行っていない。  | -        |
| 限られた数のセク<br>ター固有の中核指<br>標についての報告   | 発行体は、フレームワークに提示されているセクター固有の指標とその他の持続可能性に関する指標、および ICMA が提案する指標に沿って報告している。   | <b>✓</b> |
| 共通に使用される<br>単一の基準がない<br>場合、発行体は具<br>体的根拠に基づい<br>た計算方法に従っ<br>て開示することで<br>きる | 発行体は、インパクトレポートにおけるインパクト指標の計算方法を一般に開示している。<br>導入される再生可能エネルギー設備からの発電量を年平均日射量、損失係数、システム容量と年間発電日数より算出<br>算定式:設置面の1日当りの年平均日射量×損失係数×システム容量×年間発電日数<br>従来型照明とLEDのエネルギー使用量を比較して算出<br>算定式:LED本数×1本あたりの削減消費電力(kW)×年間点灯時間 | **       |



東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

|   | 廃棄車両の排ガスの規制値(長期規制値)と<br>事業により導入する車両の排ガスの規制値の<br>比較より算出<br>整備延長(サイクリングルート)、ヒートア<br>イランド現象に伴う暑熱対応に係る整備延<br>長、高潮防御施設の整備延長、公園の整備、<br>水辺空間における緑化整備、中小河川の整<br>備、東京港・島しよ海岸保全施設整備は、実<br>測値である。 |          |
|---|--|----------|
| 数値の変換に関する開示(該当する場合)   | 発行体は、個々のプロジェクトについて報告された単位を、標準的な変換係数に基づき変換している。   | <b>✓</b> |
| 適格性が一部にと<br>どまる事業   | すべて適格事業に充当されている。   | -        |
| 異なるプロジェクトから予想されるインパクトを個別に報告できない場合、発行体は帰属アプローチを使用(及び開示)することができる。 | 東京都の事業に伴うインパクトは、事業ごとお<br>よびカテゴリーごとに集計して報告している。   | <b>~</b> |

#### オピニオン

東京都は、「インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス 文書」(HFIR)の中核的原則と主要な推奨事項を遵守している。発行体は、ベストプラ クティスに沿って、期待される報告のレベル、頻度、範囲、期間について透明性を提供し ている。

東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都



PART III: 充当結果の開示と報告指標の健全性

#### 調達資金の配分

調達資金の配分に関する報告は其々の対象事業に割り当てられた投資の数値を利用してインパクトを概観するために重要である。

配分報告は、資金を完全に配分した後、発行(令和 4 年 10 月および 12 月)の翌年度内に行われた。

#### 適格事業/資産に配分された調達資金

調達資金の配分は、事業の種類別のカテゴリーレベルで分類されている。発行体からは、ポートフォリオに含まれる事業についての詳細が提供されている。

東京グリーンボンド・インパクトレポートにおける配分報告は、以下の情報を提供することにより、ベストマーケットプラクティスに沿ったものとなっている。

- ファイナンスされたプロジェクトの数
- 調達額(単位:百万円)
- 事業タイプごとの配分額の内訳
- 対象事業のケーススタディ(スマートエネルギー都市づくり、気候変動への適応)

**ISS-CORPORATE ▷** 

東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

#### インパクト報告の指標

下の表は、インパクト指標を用いた事業や資産のアウトプット、アウトカム、インパクト に関する発行体の報告と開示について、独自の評価を示したものである。

| 要素  | 評価   |
|-----|--|
|     | 本債券で発行体が選んだインパクト指標は以下の通りである。<br>スマートエネルギー都市づくり   |
|     | a) 太陽光発電設備の想定年間発電量 b) エネルギー削減量 c) 充電設備の導入台数 d) 排出ガス規制対象物質削減率 e) 温室効果ガス削減量 f) 整備延長(サイクリングルート)   |
|     | 自然環境の保全 <ul><li>a) 緑化面積の拡大</li><li>b) 整備面積</li></ul>   |
|     | 生活環境の向上  |
| 妥当性 | a) 遮熱性・保水性舗装の整備延長<br>b) 排出ガス規制対象物質削減率<br>c) 貯留施設等の貯留量  |
|     | 気候変動への適応   |
|     | <ul> <li>a) 下水道 50 ミリ浸水解消率</li> <li>b) 河川の整備率</li> <li>c) 調節池の貯留量</li> <li>d) 整備延長</li> <li>e) 整備規模及び施設数</li> </ul>  |
|     | これらの指標は、本債券で調達される資金使途のカテゴリーにとって定量的かつ重要であり、ICMA「インパクト・レポーティングに関する調和のとれた枠組みに係るガイダンス文書」によるグリーンボンドのためのインパクトレポート指標提案に概ね沿っている。一部の指標は、発行体のプロジェクトの特異性を捉えるために発行体が設計したものである。これは、市場のベストプラクティスに沿ったものである。 |



東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

| データ収集と定量的<br>評価の方法 | 環境に関するインパクトは、令和 4 年度末までの実績または見込みに基づいている。該当する指標について、東京都は算出方法を示している。  |
|--------------------|---|
| ベースラインの選定          | 一部のインパクト指標は、特定のベースラインに対してベンチマークされている。例えば、温室効果ガス削減量、照明・LED1個あたりの年間消費電力量の削減量、旧型車と新型車の排ガス規制値などである。浸水対策における下水道浸水解消率は、下水道の基幹施設の整備により 1 時間 50mm 降雨に対して浸水被害が解消された東京 23 区の面積の割合を算出している。その他の指標は実測値である。 |
| スケールと粒度            | インパクトデータは、事業レベルの指標で表示されている。   |

インパクト指標と国連の持続可能な開発目標とのハイレベル・マッピング

東京グリーンボンド・インパクトレポートで開示されている債券によってファイナンスされた事業に基づき、東京都がグリーンボンドに採用したインパクト指標は、ICMAの「SDGs との関連性に関するハイレベルマッピング」によると、以下の SDGs にマッピングすることができる5。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> <u>ICMA's Mapping-SDGs-to-Green-Social-and-Sustainability-Bonds</u>

東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都



#### インパクト指標

#### **SDGS**

#### スマートエネルギー都市づくり

- 都有施設の改築・改修(太陽光発電設備の導入)
- 都有施設・道路の照明の LED 化
- ゼロエミッション・ビークル(ZEV)の充電設備の整備
- ゼロエミッション・ビークル (ZEV) の導入
- 水道施設の省エネ化
- 下水道事業におけるエネルギー・地球温暖化対策
- 自転車走行空間の整備
  - a) 太陽光発電設備の想定年間発電量
  - b) エネルギー削減量
  - c) 充電設備の導入台数
  - d) 排出ガス規制対象物質削減率
  - e) 温室効果ガス削減量
  - f) 整備延長(サイクリングルート)

#### 自然環境の保全

- 都有施設の改築・改修(緑化整備)
- 都立公園の整備
- 水辺空間における緑化の推進
- 海上公園の整備
  - a) 緑化面積の拡大
  - b) 整備面積

#### 生活環境の向上

- ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応 (遮熱性・保水性の向上)
  - a) 遮熱性・保水性舗装の整備延長

#### 生活環境の向上

■ 環境にやさしい都営バスの導入











東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都 **ISS-CORPORATE ▷** 

a) 排出ガス規制対象物質削減率(NOx、PM)

#### 生活環境の向上

- 合流式下水道の改善
  - a) 貯留施設等の貯留量

#### 気候変動への適応

- 浸水対策
- 中小河川の整備
- 高潮防御施設の整備
- 東京港・島しょ海岸保全施設整備事業
  - a) 下水道 50 ミリ浸水解消率
  - b) 河川の整備率
  - c) 調節池の貯留量
  - d) 整備延長
  - e) 整備規模及び施設数





#### オピニオン

東京都グリーンボンド・フレームワークでは、データ収集、計算方法、ベストマーケットプラクティスを反映した粒度に関する包括的な開示が行われ、創出されたインパクトを報告するための適切な方法が採用されており、フレームワークに提示されたように、異なる適格事業・資産カテゴリーごとに詳細な内訳とともに債券の調達資金の配分が開示されている。また、使用されているインパクト指標は、ICMAがHFIRで推奨している指標を用いたベストマーケットプラクティスに沿っている。

#### 免責事項

- 1. レビューの有効性: 令和5年10月2日時点の東京グリーボンド・インパクトレポートに大きな変更がない限りにおいて有効である。
- 2. ISS-Corporate は、Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS」)の完全所有子会社であり、 ISS の責任投資部門である ISS-Corporate の独自評価手法に基づき作成・発行する外部レビューを 販売・配布している。その際、世界のリサーチ分野における責任の品質に一貫性を持つため、 標準化された手順を遵守している。

**ISS-CORPORATE ▶** 

東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都

- 3. レポートレビューは、レポートレビューの提供先(以下「受領者」)から提供されたデータに基づいている。ISS-Corporate は、このレポートレビューに提示された情報が完全、正確または最新であることを保証しない。ISS-Corporate は、このレポートレビューの使用またはそこで提供されるいかなる情報に関しても、いかなる責任も負わないものとする。
- 4. ISS-Corporate が行う意見表明や価値判断は投資推奨ではなく、いかなる場合も金融商品・資産の購入や売却を推奨するものではない。特に、レポートレビューは、金融商品の経済的収益性や信用度を評価するものではなく、専ら上記の社会・環境基準に言及するものである。ISS-Corporate の意見表明および価値判断は、レポートレビュー作成時に受領者から提供された情報に基づいており、将来、ISS-Corporate が受領者から同じ業務範囲について再度レポートレビューを依頼された場合でも、市場ベンチマークの発展により変更される可能性がある。
- 5. 本レポートレビュー、そこに含まれる特定の画像、テキスト、グラフィック、および ISS-Corporate のレイアウトとカンパニーロゴは ISS-Corporate の所有物であり、著作権法と商標法の下で保護されている。ISS-Corporate の所有物の使用には、ISS-Corporate からの書面による事前の明確な同意が必要である。使用とは、特に本レポートレビューの全部または一部のコピーまたは複製、無料または有料での本外部レビューの配布、あるいはその他のいかなる方法での本レポートレビューの悪用を指す。

本報告書を依頼した受領者は、ISS-Corporate から自己評価ツールや出版物を購入した可能性があり、ISS-Corporate は受領者にアドバイザリーサービスや分析サービスを提供した可能性がある。ISS の機関投資家は、いかなる発行体の ISS-Corporate の製品およびサービスの使用について、disclosure@issgovernance.comに電子メールで問い合わせることができる。

本評価書は、米国証券取引委員会またはその他の規制機関に提出されたものでも承認を受けたものでもない。ISS -Corporate は細心の注意を払って本評価書を作成しているが、本報告書の情報の正確性、完全性または有用性に関して、明示的か黙示的を問わずいかなる保証をするものではない。本評価書の情報に基づいて行われたいかなる投資や他の目的行為に関する責任を負うものでない。特に、提供される調査およびスコアは、証券の売買に関する申し出、勧誘または助言を意図したものではなく、投票または議決権行使代理行為を勧誘することを意図したものでもない。

ISS の親会社である ISS HoldCo Inc は 2021 年 2 月以降、主に Deutsche Börse AG(以下「DB」)が所有し、残りは Genstar Capital(以下「Genstar」)と ISS の経営陣の組み合わせにより保有されている。 2023 年 4 月に DB は、DB がコントロールする別の企業である Qontigo と ISS を統合し、General Atlantic が統合後の唯一の少数株主となる意向を発表した。統合は 2023 年第 3 四半期に完了する予定である。 2023 年 7 月、ISS HoldCo Inc.における Genstar と ISS 経営陣の株式は DB に買収された。 ISS が Genstar に関連して実施した不干渉および類似の方針はもはや適用されず、Genstar および ISS 経営陣の ISS 所有権に関する開示は撤回される。

© 2023 | Institutional Shareholder Services and/or its affiliates

東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都



## 別添 1: 方法論

発行後レポートのレビュー

ISS-Corporate は、ISS-Corporate 独自の手法を用い、国際基準に照らしたラベル付き取引報告の評価を提供する。

詳細: https://www.issgovernance.com/file/publications/SPO-Report-Reviews.pdf

#### SDGs に対するハイレベルマッピング

平成27年9月に国連で承認された17の持続可能な開発目標(SDGs)は、より持続可能な未来に向けた主要な機会と課題の指標となるものである。ICMAの「グリーンボンド及びソーシャルボンドおよびサステナビリティボンド:SDGsとの関連性に関するハイレベルマッピング」に基づく独自の手法により、発行体の報告やプロジェクトのカテゴリーが、どの程度SDGsに貢献しているかを確認する。

東京グリーンボンド・インパクトレポート 東京都



## 別添 2: 品質管理プロセス

#### 発行体の責任

発行体の責任は、以下の情報および資料を提供すること:

- 東京グリーボンド・インパクトレポート
- グリーンボンド・フレームワーク(令和4年3月時点)
- 調達資金の配分
- インパクト指標
- データ収集と計算の方法論と前提条件
- ESG リスク管理

#### ISS-CORPORATE の検証プロセス

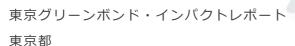
平成 26 年以来、ISS-Corporate を含む ISS グループ はグリーンボンドおよびソーシャルボンド市場で高い評価を得ているリーダーとしての評判を築き上げ、CBI が承認した最初の検証機関の1つとなった。

この独立した外部レビューは、ICMAのグリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド及びサステナビリティリンクボンドボンドの外部レビューに関するガイドライン及びその方法論に従い、関連する場合にはISAE 3000(改訂版)「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」を考慮して実施された。

発行体とのエンゲージメントは、令和5年8月から令和5年12月に行われた。

#### ISS-CORPORATE のビジネス慣行

ISS-Corporate は、ISS のビジネスおよびチームメンバーの誠実性、透明性、専門的な能力と適切な注意、専門的な行動と客観性に関する詳細な要件を定めた ISS グループ 倫理規定に厳密に準拠してこの検証を実施した。これは、検証が独立して行われ、ISS グループの他の部門との利益相反がないことを保証するように設計されている。





## このレポートレビューについて

ISS-Corporate は、企業目標に沿ったガバナンス、報酬、サステナビリティ、サイバーリスクプログラムの設計・管理、リスク削減、多様な株主のニーズへの対応について、クラス最高のデータ、ツール、アドバイザリーサービスを提供している。

我々は外部の原則(ICMA グリーン/ソーシャルボンド原則、サステナブルボンドガイドラインなど)との整合性を評価し、事業の持続可能性に関する品質を分析し、発行体自身の持続可能性のパフォーマンスを評価する。この3つのステップに従って、私たちは持続可能性の観点から債券/ローンの品質について投資家にできるだけ周知されるように、独立した外部レビューを作成する。

詳細: https://www.isscorporatesolutions.com/solutions/esg-solutions/green-bond-services/

外部レビューサービスについての詳細は、以下にお問い合わせください。

#### SPOsales@isscorporatesolutions.com

プロジェクトチーム

主担当

Adams Wong Associate Vice President, Team Lead, Sustainable Finance Research サポート

Masaki Kadowaki Associate Sustainable Finance Research プロジェクト統括

Marie-Bénédicte Beaudoin Associate Director Head of Sustainable Finance Research